

第 1 4 2 1 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

開発行為に関する工事の完了公告.....3
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告.....4
 市県民税督促状公示送達.....5
 配当計算書・充当通知書公示送達.....6
 差押調書（謄本）公示送達.....7
 交付要求通知書公示送達.....8
 自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示.....9
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告.....10
 公売公告兼見積価額公告.....12
 入札告示（5件）.....14
 農業振興地域整備計画の変更公告.....27
 介護保険被保険者証無効告示.....28
 配当計算書・充当通知書公示送達.....29
 入札告示（3件）.....30
 配当計算書・充当通知書公示送達.....43

国民健康保険料納入通知書公示送達.....44
 入札告示.....45
 国民健康保険被保険者証無効告示.....48
 差押調書（謄本）公示送達.....49
 開発行為に関する工事の完了公告.....50
 交付要求通知書公示送達.....51
 開発行為に関する工事の完了公告（4件）.....52
 国民健康保険料過誤納金還付・充当通知書公示送達.....56
 国民健康保険料督促状公示送達.....57

[農 業 委 員 会]

甲府市農業委員会1月定例総会招集公告.....58

[上 下 水 道 局]

下水道工事指定店の指定告示.....59
 指定給水装置工事事業者の指定告示.....60
 入札告示.....61
 公共下水道の供用開始公告.....64

[任免辞令]

市長事務部局.....65

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第1号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月5日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上阿原町字塚腰697番1及び697番5から697番36まで
以上33筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、公園、ゴミ置場及び消防施設
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市貢川本町4番19号
大和ハウス工業株式会社山梨支店
支配人 野志 征生

甲府市告示第2号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成30年1月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第3号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年1月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---|
| 1 書類名 | 平成28年度市県民税随時期督促状
平成29年度市県民税過年3期督促状
平成29年度市県民税第2期督促状
平成29年度市県民税第3期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第4号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年1月11日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第3945号
充当通知書 市民発第3946号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第5号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年1月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 |
| 2 | 発送日 | 平成29年11月27日 |
| 3 | 返戻日 | 平成29年11月30日 |
| 4 | 通知者 | (省略) |
| 5 | 保管場所 | 甲府市丸の内1丁目18番1号
甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第6号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年1月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-----------|
| 1 | 書類名 | 交付要求通知書 | 市民発第3773号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第7号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、同条例第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年1月12日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
 - ・山交北側車道 ・甲府駅南口ダイタ第3駐車場
 - ・吉野家前 ・自慢屋前
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成29年12月25日（月）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの
自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1, 000円・原動機付自転車2, 000円）

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市災害時受援計画策定及び業務継続計画改定支援業務

2 業務概要

大規模災害が発生した場合、本市では実施すべき災害応急対策に伴い、人的・物的資源が不足し、行政機能が低下することが想定される。

そのため、本市の地域特性や災害特性、被害想定を勘案する中、国や他の自治体、またボランティア団体等からの人的・物資支援を円滑に受け入れられるよう、応援要請や応援受入体制、手順等を定めた「甲府市災害時受援計画」（以下、受援計画という。）を策定する。

また、「甲府市業務継続計画（地震編）」（平成23年3月）を見直すとともに、水害編を追記し、必要な資源の確保や配分、業務開始目標時間等を定めて、大規模災害発生時に適切な業務執行を行うための非常時優先業務を再選定することにより、業務継続計画と連動した、実効性の高い受援計画を策定し、応急復旧体制の構築を図る。

3 履行期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）までとする。

4 参加資格条件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き等開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 本市の指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 過去5年以内に、災害時受援計画又は業務継続計画の策定支援業務の受託実績を有する者であること。

5 手続き等

甲府市ホームページにて、「公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」、「委託仕様書」、「提出書類様式」等の関係書類を公表するので、適宜ダ

ウンロードすること。

参加申込や提出期限及び提出先については、実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市市長直轄組織危機管理室防災企画課（担当：横内、中込）

〒400-8585

甲府市丸の内一丁目18-1

電話 055-237-5331

FAX 055-237-9911

E-mail boutaisaku@city.kofu.lg.jp

国税徴収法第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告する。

平成30年1月16日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	入札	
公 売 の 日 時	公売参加 申込期間	平成30年1月28日(日) 午後0時30分から午後1時20分まで
	入札期間	平成30年1月28日(日) 午後0時30分から午後1時20分まで
公 売 の 場 所	笛吹市石和町広瀬626-1 笛吹市スコレーセンター	
開 札	日 時	平成30年1月28日(日) 午後1時30分
	場 所	笛吹市石和町広瀬626-1 笛吹市スコレーセンター
売 却 決 定	日 時	平成30年1月28日(日) 午後1時30分
	場 所	笛吹市石和町広瀬626-1 笛吹市スコレーセンター
買受代金納期限	平成30年1月28日(日) 午後3時00分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売に先立ち、平成30年1月28日(日) 午後0時30分から午後1時20分まで、公売会場において公売財産の下見会を行います。 2 今回の公売は公売保証金の納付を必要としません。 3 見積価額には、消費税相当額を含みます。 4 買受代金の納付は現金に限ります。 5 一度提出した入札書の引換、変更又は取消ができません。 6 入札価額を訂正したものは無効として取扱います。 7 入札価額が見積価額以上で、かつ最高価額であるものを最高価申込者とし、売却決定期日に売却決定します。この場合にお 	

	<p>いて、所定の条件を欠いている入札は入札がなかったものとして扱います。なお、最高価申込者となるべき同価の最高入札者が2人以上あるときは、その入札者間で追加入札をして最高価申込者を定めます。この場合に追加入札の価額がなお同価であるときは、くじにより決定します。</p> <p>8 最高価申込者を定めたときは、国税徴収法第106条第1項の規定により、直ちにその氏名・名称及び価額を口頭により告知します。</p> <p>9 見積価額に達した入札者がいない場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。</p> <p>10 買受代金納付の前に公売財産に係る市税完納の事実が証明されたとき、又は買受代金納付後であっても、取消すべき重大な理由があるときは売却決定を取消します。</p> <p>11 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金を全額納付した時とします。したがって、買受代金納付後の財産の棄損、焼失等による損害は買受人の負担となります。</p> <p>12 甲府市は瑕疵担保責任を負いません。</p>
<p>配当を受ける者の権利の申出について</p>	<p>この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権または留置権等を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を市長あてに申し出てください。なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市市民部収納管理室滞納整理課に用意してあります。</p>

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年1月17日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）20号		
工事名	①歩道改良工事（市道 富士見中線） ②下水道改良工事（H29-3）		
工事場所	甲府市北口一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<p>①電線共同溝 施工道路延長 L = 90.0 m、 施工管路延長 電力 L = 176.0 m 通信 L = 182.0 m（うち横断部 L = 10.5 m）、 特殊部 N = 6箇所、分岐柵 N = 9 箇所、仮設工1式 道路改良 施工道路延長 L = 90.0 m、 自由勾配側溝工 L = 185.3 m、 集水柵工 N = 3箇所、舗装工（歩道部） A = 311.3 m²、縁石工 L = 195.7 m、区画線工 1式、 切削オーバーレイ工 A = 955.5 m²、 付帯工 1式</p> <p>②・小口径汚水柵取付管取替工 8箇所 ・小口径汚水柵取付管撤去工 1箇所 ・雨水柵取付管取替工 3箇所 ・街渠柵取付管撤去工 6箇所 ・人孔鉄蓋取替工 5箇所 ・付帯工 1式</p>
	2	工期	平成30年10月31日まで
	3	予定価格 （税込み）	111,002,400円

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	道路工事等若しくは道路工事等と下水道管布設工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、5,500万円以上の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成29年11月22日告示（（土木）110092号（モ-1）配水管布設替工事）の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（I）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年1月17日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年1月26日
	3	申請書受付開始日	平成30年1月17日
	4	申請書受付締切日	平成30年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年2月1日
	6	設計図書配付開始日	平成30年1月17日
	7	設計図書配付締切日	平成30年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年1月17日

	9	設計図書に関する質問 締切日	平成30年2月2日
	10	入札日時	平成30年2月7日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表 日	平成30年2月14日
	12	開札日時	平成30年2月20日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年2月21日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	平成30年2月5日 午後5時まで
	2	回答	平成30年2月6日
価格以外の 評価に關する 照会	1	質問	平成30年2月16日まで
	2	回答	平成30年2月19日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	平成30年2月19日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成29年6月1日 改正））	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）

	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年1月17日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 266号		
工事名	水路改修工事(29-3)		
工事場所	甲府市落合町地内		
工事概要	1	工事内容	ボックスカルバート工 L = 7.5m 現場打水路工 L = 7.0m 重力式擁壁工 L = 10.3m 地覆工 1式
	2	工期	平成30年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,692,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	水路改良工事等。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年1月17日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年1月26日
	3	申請書受付開始日	平成30年1月17日

	4	申請書受付締切日	平成30年1月26日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年2月1日
	6	設計図書配付開始日	平成30年1月17日
	7	設計図書配付締切日	平成30年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年1月17日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年2月2日
	10	入札及び開札日時	平成30年2月7日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年2月5日 午後5時まで
	2	回答	平成30年2月6日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成29年6月1日改正））		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第12号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年1月17日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 275号		
工事名	(仮称) 史跡武田氏館跡総合案内所建設(建築主体) 工事		
工事場所	甲府市大手三丁目3721番地2 外4筆		
工事概要	1	工事内容	構造：1～3号棟 木造平屋建て 規模：1号棟 92.61㎡(風除室含む)、 2号棟 124.21㎡ 3号棟 227.07㎡ 上記の建設工事 1式 外構工事 1式
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	220,619,160円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	公共施設等の新築、改築、増築工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1億1,000万円以上の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>

総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅰ）
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年1月17日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年1月26日
	3	申請書受付開始日	平成30年1月17日
	4	申請書受付締切日	平成30年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年2月1日
	6	設計図書配付開始日	平成30年1月17日
	7	設計図書配付締切日	平成30年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年1月17日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年2月2日
	10	入札日時	平成30年2月7日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年2月14日
	12	開札日時	平成30年2月20日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年2月21日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年2月5日 午後5時まで
	2	回答	平成30年2月6日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年2月16日まで
	2	回答	平成30年2月19日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年2月19日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成29年6月1日改正））	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	平成30年度のみ請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	平成30年度のみ請求できる
年度支払限度額	平成29年度	工事請負額の4割
	平成30年度	工事請負額残額
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第13号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年1月17日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 269号		
工事名	南西公民館冷暖房熱源機改修工事		
工事場所	甲府市国母六丁目4番2号		
工事概要	1	工事内容	1) ガスヒートポンプ式チラー設置 2台 (冷却/加熱 71.0/80.0kw 防臭低減機能付) 2) 上記に伴う都市ガス設置・電気設備工事 1式
	2	工期	平成30年3月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,575,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、 1件の工事請負額が、900万円以上 の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年1月17日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年1月26日
	3	申請書受付開始日	平成30年1月17日

	4	申請書受付締切日	平成30年1月26日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年2月1日
	6	設計図書配付開始日	平成30年1月17日
	7	設計図書配付締切日	平成30年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年1月17日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年2月2日
	10	入札及び開札日時	平成30年2月7日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年2月5日 午後5時まで
	2	回答	平成30年2月6日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成29年6月1日改正））		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第14号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年1月17日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(さく井) 256号		
工事名	玉諸左岸排水機場揚水井戸さく井工事		
工事場所	甲府市西高橋町地内		
工事概要	1	工事内容	揚水井戸掘削 1基 さく井工法 パーカッション式工法 井戸仕様 掘削深度 100m、 掘削孔径 350mm、 仕上口径 200mm
	2	工期	平成30年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,996,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	さく井 直近の経営事項審査結果通知書の 総合評定値(P) 500点以上
	3	同種工事施工実績	さく井工事。 元請として平成14年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年1月17日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年1月26日
	3	申請書受付開始日	平成30年1月17日

	4	申請書受付締切日	平成30年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	平成30年2月1日
	6	設計図書配付開始日	平成30年1月17日
	7	設計図書配付締切日	平成30年2月2日
	8	設計図書に関する質問 開始日	平成30年1月17日
	9	設計図書に関する質問 締切日	平成30年2月2日
	10	入札及び開札日時	平成30年2月7日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	平成30年2月5日 午後5時まで
	2	回答	平成30年2月6日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成29年6月1日 改正））		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の案及びその変更理由書を次により縦覧に供する。

平成30年1月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 甲府農業振興地域整備計画案の縦覧

(1) 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市産業部農林振興室農政課

(2) 縦覧期間

自 平成30年1月18日

至 平成30年2月16日

2 意見書の提出

甲府市の区域内に住所を有する者（市内に事務所を有する法人も含む。）は、農業振興地域整備計画の案について、平成30年2月16日までに、市に対して文書で意見を提出することができる。

なお、提出された意見書については、要旨を取りまとめ、その処理結果を同法第12条第1項の規定に基づく農業振興地域整備計画書の公告時に合わせて公告する。

(1) 意見書の提出先

縦覧場所と同じ

3 異議の申し出

甲府農業振興地域整備計画の案のうち、農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し法律上保護される権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成30年2月16日の翌日から起算して15日以内である平成30年3月5日までに、市に対して文書でこれを申し出ることができる。

(1) 異議申出先

縦覧場所と同じ

甲府市告示第16号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成30年1月18日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第17号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年1月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-----------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 | 市民発第4160号 |
| | | 配当計算書 | 市民発第4161号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年1月23日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号 | (資)第36号 |
| (2) 件名 | 業務用洗濯機・乾燥機 |
| (3) 納入期限 | 平成30年3月31日（土） |
| (4) 品質・規格・数量など | 仕様書による |
| (5) 納入場所 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 山梨県内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年1月23日（火）～平成30年1月30日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年1月23日（火）～平成30年1月30日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- ※ 郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年2月13日（火） 午前10時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

公募型指名競争入札実施要綱（平成17年4月1日総第1号）第5の規定により、次の1件の公募型指名競争入札を執行する。

平成30年1月24日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- (1) ア 入札番号 (環) 第19号
 イ 業務名 甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託
 (西・南ブロック)
 ウ 履行場所 甲府市内(西・南ブロック)
 エ 履行期間 契約締結日から平成31年3月31日まで
 オ 業務概要 指定ごみ袋及びごみ処理券の作製・保管・配送・在庫保管等

種別	種類	計画枚数(単位:枚)		備考	
		平成30年度	計		
燃えるごみ袋	10ℓ(小)	237,900	237,900		
	20ℓ(中)	1,067,500	1,067,500		
	広告あり	45ℓ(大)	2,000,000	4,310,000	備考1
	広告なし		2,310,000		
燃えないごみ袋	10ℓ(小)	3,000	3,000		
	20ℓ(中)	66,500	66,500		
	45ℓ(大)	286,000	286,000		
ごみ処理券	シール券 75mm×140mm	132,500	132,500		

*詳細については、仕様書及び仕様書による。

備考1 燃えるごみ袋45ℓ(大)には広告枠があり、広告が入る予定である。

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店がある者であること。
- (2) 仕様書の定める指定ごみ袋及びごみ処理券を確実に作製、又は調達するとともに、自ら保管して甲府市登録販売店からの発注に応じて配送できる者であること。
- (3) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
 また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から、2年を経過していること。

- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止等を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (8) 入札参加資格者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加することができない。
 - (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 入札参加申請書等の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間 平成30年1月24日（水）～平成30年2月2日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）
 - (2) 配付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
（甲府市環境センター管理棟1階）
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
 - (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
ただし、甲府市ホームページ／事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- 4 入札参加申請書等の提出
- 入札参加を希望する者は、次の書類を受付期間内に環境部環境総室総務課まで直接持参すること。
- (1) 公募型指名競争入札参加申請書 1部
 - (2) 入札参加申請資料 各1部
 - ア 指定ごみ袋・ごみ処理券の作製工場の名称・所在地・作製能力・ごみ袋納入実績等（任意様式）
 - イ 調達の場合は、調達先からの作製履行確約書（任意様式・外国語で記載されている場合は日本語への翻訳も併せて提出）
 - ウ 保管・配送計画（任意様式）
（保管場所の明記、車両及び人員等の配送体制など）
 - エ 地域への貢献状況等
 - オ 誓約書
 - (3) その他
 - ア 申請書及び資料の受付期間の日を過ぎての提出は受け付けない。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

ウ 受付済みの申請書及び資料は、返却しない。

5 入札参加申請書等の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 平成30年1月24日(水)～平成30年2月2日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

(2) 受付時間 午前9時～午後5時

(3) 受付場所 甲府市環境部環境総室総務課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311

6 仕様書、設計書の配付等

(1) 配付期間 平成30年1月24日(水)～平成30年2月2日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

(2) 配付時間 午前9時～午後5時

(3) 配付場所 環境部廃棄物対策室減量課
(甲府市環境センター管理棟2階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4327

(4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。

(5) 回収 仕様書、設計書は回収するため、入札に参加するものは入札日当日に、それ以外のは入札日前日までに、環境部廃棄物対策室減量課に返却すること。

7 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 平成30年2月23日(金) 午前9時00分

(2) 場所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

8 仕様書に関する質問等

(1) 仕様書に関する説明会は行わない。

(2) 仕様書に関する質問等がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

ア 受付期間 平成30年1月24日(水)～平成30年2月6日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

イ 受付時間 午前9時～午後5時

ウ 回答期限 平成30年2月9日(金)

(回答は、甲府市ホームページ/事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型)に随時掲載する)

9 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加希望者の中から指名業者を「公募型指名競争入札実施要綱」及び「甲府市公募型指名競争入札における業者選定要領」に準じて選定し、指名・非指名の別の通知書を平成30年2月13日(火)付けで郵送により通知する。

なお、指名業者の事前公表は行わない。

- (2) 非指名通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。
その場合には、平成30年2月16日（金）午後5時までに、書面により環境部環境総室総務課へ直接持参すること。
- (3) 理由の説明は、平成30年2月20日（火）付けで郵送により回答する。

10 入札に関する注意事項

- (1) 電送及び郵送による入札は認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、事前に委任状を提出すること。
- (3) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札公告9の通知書の写しを提出すること。
- (4) 入札は、事前に配付した甲府市所定の入札書及び内訳書により入札し、《税抜価格》を記載すること。
- (5) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認ができないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は、すべて無効とする。
- (6) 入札は2回までとし、入札書は封筒に入れて提出すること。
- (7) 甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 当該入札対象業務（入札番号（環）第19号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（西・南ブロック）」）の落札者（協議により契約に至った者を含む）は、入札番号（環）第20号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（東・北・中央ブロック）」の入札に参加できない。

11 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約

契約は、指定ごみ袋等の1枚あたりの単価契約とする。

契約単価は、落札時に入札書と併せて提出された入札内訳書の単価（小数点第2位まで）をもってする。

13 その他

- (1) 対象業務の入札については、申請書及び申請資料を提出した者の中から入札参加者を指名することとなるので、申請書類等の提出があっても指名されるとは限らない。
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じく

する契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 入札保証金：免除

(4) 契約保証人

契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(5) 申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」により、指名停止を行う場合がある。

14 問い合わせ先

甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟1階）

〒400-0831 甲府市上町601番地4

電話055-241-4311

公募型指名競争入札実施要綱（平成17年4月1日総第1号）第5の規定により、次の1件の公募型指名競争入札を執行する。

平成30年1月24日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- (1) ア 入札番号 (環) 第20号
 イ 業務名 甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託
 (東・北・中央ブロック)
 ウ 履行場所 甲府市内(東・北・中央ブロック)
 エ 履行期間 契約締結日から平成31年3月31日まで
 オ 業務概要 指定ごみ袋及びごみ処理券の作製・保管・配送・在庫保管等

種別	種類	計画枚数(単位:枚)		備考	
		平成30年度	計		
燃えるごみ袋	10ℓ(小)	292,800	292,800		
	20ℓ(中)	1,152,000	1,152,000		
	広告あり	45ℓ(大)	2,000,000	3,814,000	備考1
	広告なし		1,814,000		
燃えないごみ袋	10ℓ(小)	3,000	3,000		
	20ℓ(中)	60,500	60,500		
	45ℓ(大)	301,000	301,000		
ごみ処理券	シール券 75mm×140mm	140,000	140,000		

*詳細については、仕様書及び設計書による。

備考1 燃えるごみ袋45ℓ(大)には広告枠があり、広告が入る予定である。

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店がある者であること。
- (2) 仕様書の定める指定ごみ袋及びごみ処理券を確実に作製、又は調達するとともに、自ら保管して甲府市登録販売店からの発注に応じて配送できる者であること。
- (3) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
 また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から、2年を経過していること。

- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止等を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (8) 入札参加資格者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加することができない。
 - (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 入札参加申請書等の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間 平成30年1月24日（水）～平成30年2月2日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）
 - (2) 配付時間 午前9時～午後5時
 - (3) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
（甲府市環境センター管理棟1階）
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
 - (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
ただし、甲府市ホームページ／事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- 4 入札参加申請書等の提出
- 入札参加を希望する者は、次の書類を受付期間内に環境部環境総室総務課まで直接持参すること。
- (1) 公募型指名競争入札参加申請書 1部
 - (2) 入札参加申請資料 各1部
 - ア 指定ごみ袋・ごみ処理券の作製工場の名称・所在地・作製能力・ごみ袋納入実績等（任意様式）
 - イ 調達の場合は、調達先からの作製履行確約書（任意様式・外国語で記載されている場合は日本語への翻訳も併せて提出）
 - ウ 保管・配送計画（任意様式）
（保管場所の明記、車両及び人員等の配送体制など）
 - エ 地域への貢献状況等
 - オ 誓約書
 - (3) その他
 - ア 申請書及び資料の受付期間の日を過ぎての提出は受け付けない。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

ウ 受付済みの申請書及び資料は、返却しない。

5 入札参加申請書等の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 平成30年1月24日(水)～平成30年2月2日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

(2) 受付時間 午前9時～午後5時

(3) 受付場所 甲府市環境部環境総室総務課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311

6 仕様書、設計書の配付等

(1) 配付期間 平成30年1月24日(水)～平成30年2月2日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

(2) 配付時間 午前9時～午後5時

(3) 配付場所 環境部廃棄物対策室減量課
(甲府市環境センター管理棟2階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4327

(4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。

(5) 回収 仕様書、設計書は回収するため、入札に参加するものは入札日当日に、それ以外のものは入札日前日までに、環境部廃棄物対策室減量課に返却すること。

7 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 平成30年2月23日(金) 午前10時30分

(2) 場所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

8 仕様書に関する質問等

(1) 仕様書に関する説明会は行わない。

(2) 仕様書に関する質問等がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

ア 受付期間 平成30年1月24日(水)～平成30年2月6日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

イ 受付時間 午前9時～午後5時

ウ 回答期限 平成30年2月9日(金)

(回答は、甲府市ホームページ／事業者向け情報／入札・契約／入札情報(その他・公募型)に随時掲載する)

9 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加希望者の中から指名業者を「公募型指名競争入札実施要綱」及び「甲府市公募型指名競争入札における業者選定要領」に準じて選定し、指名・非指名の別の通知書を平成30年2月13日(火)付けで郵送により通知する。

なお、指名業者の事前公表は行わない。

- (2) 非指名通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。
その場合には、平成30年2月16日（金）午後5時までに、書面により環境部環境総室総務課へ直接持参すること。
- (3) 理由の説明は、平成30年2月20日（火）付けで郵送により回答する。

10 入札に関する注意事項

- (1) 電送及び郵送による入札は認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、事前に委任状を提出すること。
- (3) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札公告9の通知書の写しを提出すること。
- (4) 入札は、事前に配付した甲府市所定の入札書及び内訳書により入札し、《税抜価格》を記載すること。
- (5) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認ができないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は、すべて無効とする。
- (6) 入札は2回までとし、入札書は封筒に入れて提出すること。
- (7) 甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 入札番号（環）第19号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（西・南ブロック）」の落札者（協議により契約に至った者を含む）は、当該入札対象業務（環）第20号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（東・北・中央ブロック）」の入札に参加できない。

11 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約

契約は、指定ごみ袋等の1枚あたりの単価契約とする。

契約単価は、落札時に入札書と併せて提出された入札内訳書の単価（小数点第2位まで）をもってする。

13 その他

- (1) 対象業務の入札については、申請書及び申請資料を提出した者の中から入札参加者を指名することとなるので、申請書類等の提出があっても指名されるとは限らない。
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 入札保証金：免除

(4) 契約保証人

契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(5) 申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」により、指名停止を行う場合がある。

14 問い合わせ先

甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟1階）

〒400-0831 甲府市上町601番地4

電話055-241-4311

甲府市告示第21号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年1月24日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-----------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 | 市民発第4255号 |
| | | 配当計算書 | 市民発第4256号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第22号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年1月25日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1 書類名 | 平成29年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 3 0 年 1 月 2 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施 設 名：甲府市役所本庁舎

所 在 地：甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

用 途：コンビニエンスストア店舗設置・運営

貸付場所	貸付面積	用 途
1 階の一部	73.49 m ²	コンビニエンスストア店舗
2 階の一部	3.00 m ²	コピー機及び証明写真機設置
3 階屋上の一部	900×1500	要冷機器室外機設置
6 階の一部	8.70 m ²	倉庫

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 4 7 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) コンビニエンスストアの運営会社（フランチャイズチェーン本部）であること。

- (6) 平成30年1月1日現在、甲府市内にコンビニエンスストアの店舗又は事務所を有し、コンビニエンスストアの健全な経営を行っている者であること。
 - (7) 官公署内において、3年以上のコンビニエンスストアの運営実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
 - (8) 国税及び地方税を完納していること。
- 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間
 - 平成30年1月26日(金)から平成30年2月9日(金)まで
(この期間内の土・日曜日を除く。)
 - 午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
 - 甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - 電話番号055-237-5197
 - 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
 - 平成30年1月29日(月)から平成30年2月9日(金)まで
(この期間内の土・日曜日を除く。)
 - 午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
 - 甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - 電話番号055-237-5197
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時
 - 平成30年2月23日(月)午前11時00分から
 - (2) 場 所
 - 甲府市役所本庁舎 7階会議室(7-1)
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以って落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

コンビニエンスストア運営事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として賃貸借料の5ヵ月分の額を、市の発行する納入通知書により納入期限までに納付するものとする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第24号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成30年1月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第 25 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 30 年 1 月 26 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 | 市民発第 4209 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第26号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月30日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代836番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市丸の内一丁目16番20-1904号
五味 晃

甲府市告示第 27 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 30 年 1 月 30 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|-------------|
| 1 | 書類名 | 交付要求通知書 | 市民発第 3995 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月31日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下今井町字村東623番6及び623番8から623番19まで
以上13筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ゴミ置場及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市伊勢四丁目22番1号
西甲府住宅株式会社
代表取締役 戸田 克己

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月31日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市荒川二丁目1番8、1番9、2番1から2番5まで、2番7、2番8、3番2、3番10、3番12から3番23まで、6番25、11番5の一部、甲斐市中下条字東河原2000番1、2000番6から2000番17まで、2057番6、2057番7、2058番3、2058番4及び2059番3
以上43筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市港区船見町一番地86
株式会社ダイセキ環境ソリューション
代表取締役 二宮 利彦

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月31日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字村東2128番4、2135番1から2135番24まで、2136番1から2136番5まで、2142番1から2142番10まで、2145番2から2145番8まで、2150番1から2150番11まで、2152番2、2153番1から2153番10まで、2154番2、2160番1、2160番3から2160番19まで、2161番1、2161番3から2161番5、2165番1及び2165番3から2165番6まで

以上97筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、公園、ゴミ置場、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市伊勢四丁目22番1号
西甲府住宅株式会社
代表取締役 戸田 克己

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年1月31日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市池田三丁目106番1、106番4、157番5及び157番6
以上4筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市中村町5番9号
井上 フキコ

甲府市告示第32号

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年1月31日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 国民健康保険料過誤納金還付充当通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第33号

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示をする。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年1月31日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 平成29年度国民健康保険料第3期分督促状
平成29年度国民健康保険料第4期分督促状
平成29年度国民健康保険料第5期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

農業委員会

甲府市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会1月定例総会を、平成30年1月30日午後3時00分、ホテルクラウンパレス甲府において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成30年1月25日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成30年2月告示分農用地利用集積計画について
- 3 平成30年度農業臨時雇賃金等標準額について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第1号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条の規定に定める甲府市下水道工事指定店として指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月管理規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年1月15日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

指定年月日	平成30年1月15日
指定番号	第304号
指定店名	中山設備
所在地	北杜市白州町横手2513
代表者氏名	中山 久人

甲府市上下水道局告示第2号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

平成30年1月15日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内 正仁

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 指定番号 | 第407号 |
| | 指定業者名 | 三陽工業 |
| | 所在地 | 甲斐市中下条1859 |
| | 代表者 | 森澤政彦 |
| 2 | 指定番号 | 第408号 |
| | 指定業者名 | 中山設備 |
| | 所在地 | 北杜市白州町横手2513 |
| | 代表者 | 中山久人 |
| 3 | 指定番号 | 第409号 |
| | 指定業者名 | 株式会社秋山総建 |
| | 所在地 | 中央市西新居11-16 |
| | 代表者 | 秋山晃一 |

甲府市上下水道局告示第3号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年1月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内正仁

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 110116号		
工事名	(そー13) 配水池次亜注入設備更新工事		
工事場所	甲府市横根町地内(三ツ石第1配水池) 外2箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・次亜塩素素注入設備 3箇所 制御盤 3面 注入ユニット 3台 ・既設機器及び配管撤去 1式 ・撤去配管部アスファルト補修 1式 ・次亜及びサンプリング配管布設 1式
	2	工期	平成30年6月8日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,932,920円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成14年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)

日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年1月17日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年1月26日
	3	申請書受付開始日	平成30年1月17日
	4	申請書受付締切日	平成30年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年2月1日
	6	設計図書配付開始日	平成30年1月17日
	7	設計図書配付締切日	平成30年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年1月17日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年2月2日
	10	入札及び開札日時	平成30年2月7日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年2月5日 午後5時まで
	2	回答	平成30年2月6日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成29年6月1日改正））		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第4号

公共下水道の供用を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、その関係図面は、甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成30年1月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 堀内正仁

- 1 供用（下水の処理）を開始する年月日
平成30年2月1日
- 2 供用（下水の処理）を開始する区域
 - (1) 桜井町の一部区域
 - (2) 川田町の一部区域
 - (3) 和戸町の一部区域
 - (4) 向町の一部区域
 - (5) 中畑町の一部区域
- 3 供用を開始する排水施設の位置
甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置く図面のとおり
- 4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別
分流式
- 5 縦覧期間
平成30年1月25日から平成30年2月5日までの土日を除く
午前8時30分から午後5時15分まで

任免辞令

(市長事務部局)

水 谷 奈 緒 子

技術職員に採用する

薬剤師を命ずる

総務部人事管理室研修厚生課技師を命ずる

金 井 絵 美

技術職員に採用する

薬剤師を命ずる

総務部人事管理室研修厚生課技師を命ずる

以 上

発 令 日

平成30年 1月 1日